

酪農基本政策の確立を

惣 津 律 士

昨年12月8日、酪農基本政策の確立をめざし全国酪農民大会が開催されて関係方面へ強力な運動が展開された結果、昭和40年度予算に乳製品原料乳に対する不足払制度対策費として2千万円が計上されると共に生乳の学校給食費の補助単位が5円に上げられ、対象数量は70万石に決定された事は新聞その他で御承知の通りである。従って本国会においては酪農基本政策に関する必要法律案が提案されて審議される事になっておる。

我々のかねてから要望して止まなかった不足払制度の第一段階が踏み出されたことは深く喜びとするところであるけれども、生産者としてはあくまで全生乳を対象に考えて戴きたい。そして保証価格は生産所得補償方式によって設定すべきことを強く要請して止まないのである。更に流通飼料対策の不明確な政策を遺憾とし、速かに現行飼料需給安定法を改正して、生産者乳価の不足払制度と一貫性を有する飼料基本政策の確立を強く要望しているのである。

去る1月26日東京で酪農基本政策確立実行委員会が開催されて、当面直面している生乳生産低調打開のための乳価、飼料に対する緊急措置の発動の要請が確認されると共に酪農基本政策に関して、不足払制度、生乳生産流通対策、学校給食に対する生乳供給事業及び流通飼料対策についての要請が決定されて、本国会開催中に、これが実現について強力に働きかけることになった。かくて我々は本国会において日本酪農悠久の大道を拓く基本政策が確立することを深く期待して止まないものである。

酪農については不十分ながらも前途の如く基本政策の第一歩が印せられたのであるが、肉牛、養鶏については特記すべき政策が今般見当らないのは残念であるけれども、関係当局及び団体において先般来真剣に審議が進められているので、近いうちに具体

的な基本構想がまとまるものと信じている。併し一般有識者の内に畜産に関する認識の薄弱さが見られるのは遺憾であるし、また現実の農業の姿から自己の経営の将来に希望を失い勝ちの経営者がいないとは限らない。農業政策の貧困がもたらした結果といえればそれまでだが、あまりにみじめである。我々は畜産の同志に何んとしても、この際希望を与えたいのである。

私は最近築地文太郎氏の農村革命という本を興味深く読んだ。業者はその序文において「農村内部の矛盾と技術の発展はやがて結びつき、そのとき零細農耕のワクは吹き飛ばされるにちがいない。……人類の長い歴史において、技術は経済に従属しているのが普通であるが、技術が経済を根底から揺り動かす特殊な時期がある。産業革命期といわれる時代である。技術革新時代の現代がしばしば第2の産業革命時代といわれるように、今日、技術の動向を正當に評価することなしに経済を論ずることはできない。そして農業もその例外ではないのだ…」と言及している。味わうべき言葉である。